

斑鳩

いかるが

平成29年9月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

「太子あすかふるさとまつり」 参加者募集

まちづくり政策課 (☎内線213)

太子ゆかりの地友好都市「兵庫県太子町」のイベントに参加しませんか? 時代行列や物産展など楽しい催しがいっぱいです。その後、法隆寺とともに日本で初めて世界文化遺産に認定された「姫路城」へも訪れます。

日時 11月3日(祝・金)

午前8時出発・午後6時30分帰着予定
(斑鳩町役場東側駐車場集合・解散)

対象 町在住の人 (小学生以下は保護者同伴のこと)

参加費 無料。ただし、姫路城入城料は実費負担。

大人 (18才以上) 1,000円

小人 (小学生・中学生・高校生) 300円

持物 弁当、水筒 (当日、会場に出店もあります)

申込 10月10日(火)までに、電話、fax またはEメール (machi@town.ikaruga.nara.jp) で、まちづくり政策課へお申し込みください。

定員 40人 (応募多数の場合は抽選)

※雨天中止の場合あり。

ふれあい軽スポーツ のつどい

中央体育館 (水曜休館)
(☎0745㊟3100)

日時 10月9日(祝・月)
午前9時～

場所 すこやか斑鳩・
スポーツセンター
中央体育館



資格 町在住・在勤の人 (小学生から高齢者まで) ※初心者大歓迎

開催種目

シャッフルボード、ユニカー
ル、トランポビクス、ターゲッ
トバードゴルフ、カローリン
グ、フライングディスクゲッ
ターナイン など

事前申込 不要。
大会当日、
会場で受け
付けします。



● スポーツ

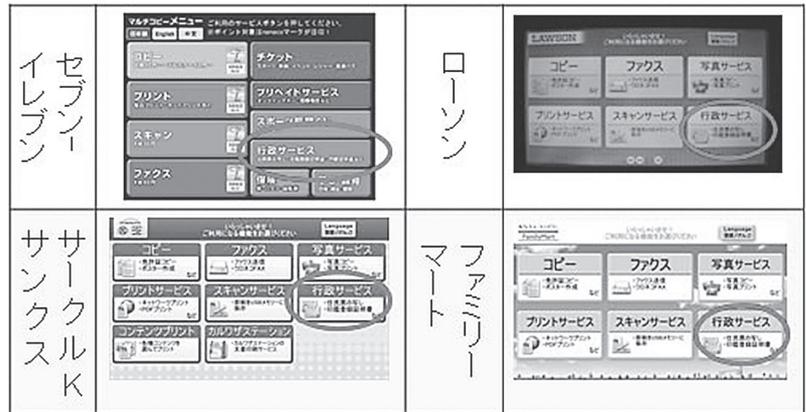
中央体育館 (☎0745㊟3100)

大会名	日時	場所	申込期間
テニス大会	10月15日(日) 午前9時～	センター・ 健民テニスコート	9月25日(月)～ 10月9日(祝・月)
学童軟式野球大会	10月21日(土) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月2日(月)～16日(月)
シニアスローピッチ ソフトボール大会	10月22日(日) 午前8時30分～	斑鳩健民運動場	10月2日(月)～16日(月)
いかるがレクリエーション フェスティバル	10月28日(土) 午前9時30分～	中央体育館	不要 ※軽スポーツグループの参加募集
バドミントン大会	11月5日(日) 午前9時～	中央体育館	10月16日(月)～30日(月)
グラウンドゴルフ大会	11月11日(土) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月16日(月)～30日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

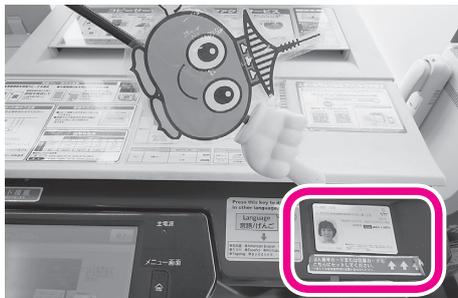


コンビニ交付サービスを使ってみよう！

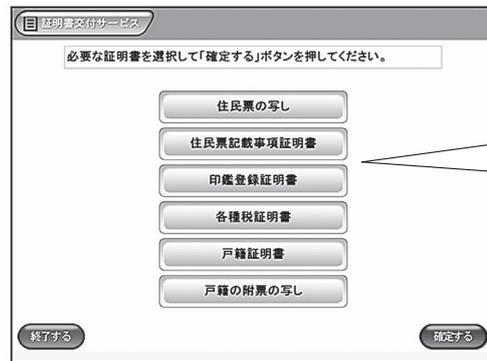


①マイナンバーカードを持ってコンビニに行きます。

②マルチコピー機のタッチパネルの「行政サービス」ボタンを押します。(コンビニによって画面が異なります)



③所定のカード置き場にマイナンバーカードを置き、カードの暗証番号(数字4桁)を入力します。



④希望する証明書の種別・部数などを選択し、手数料(窓口の場合と同額)を入れます。
※マルチコピー機から証明書が印刷されますので、その場を離れずにお待ちください。



おしえて！パゴちゃん コンビニ交付Q&A

Q. 暗証番号を忘れてしまった！！

A. 改めて暗証番号を設定していただくこととなります。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかってしまいます。どちらもご本人がマイナンバーカードを持って、役場住民課へお越しください。
(受付は、役場開庁日の8:30~17:30)

Q. パゴちゃんカードはもういらないの？

A. 必要です！パゴちゃんカードは、印鑑登録証を兼ねています。**窓口で印鑑登録証明書を発行する際には、必ず必要ですので、捨てないでください。**

※役場窓口では、今までどおり、各種証明書の発行を行っています。

※マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは、住民課へお問い合わせください。

問合せ 住民課 (☎内線161)



使ってみてね！ 証明書等コンビニ交付サービス

全国のコンビニで、
いつでも簡単！

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、住民票の写しなどの各種証明書の交付を受けられるサービスがはじまっています。ぜひ、一度ご利用ください。

※役場内の証明書自動交付機は、平成29年6月末で廃止しました。



利用できる人

斑鳩町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人。

※15歳未満の人は利用できません。



利用時間

毎日 午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）



対象コンビニ

全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクスなど
※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません



対象の証明書

- ◆住民票の写し（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◆住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◆印鑑登録証明書
- ◆戸籍（全部・個人）事項証明書（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り）
- ◆戸籍の附票の写し（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り）
- ◆所得（課税）証明書（現年度・前年度）（各年度の基準日（その年の1月1日）に斑鳩町に住民票がある人に限り。*課税資料（所得情報）のない人は事前に所得に関する申告が必要です）

マイナンバーカードの交付・ 申請の休日受付を行います

☆カードの交付は申請から
約1ヶ月かかります

平日に役場にお越しただけでない方は、下記のとおり、休日受付を行いますので、ご利用ください。混雑時は長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご了承ください。

日時 10月14日(土)、11月5日(日) いずれも午前8時30分～正午
場所 役場 1階 住民課窓口 ※出入口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、**本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。**その他の持ち物、申請方法などは、住民課へお問い合わせください。



**子育て支援講座
「虐待と子育て」について**

催し

福祉子ども課 (☎内線125)

日時 10月12日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

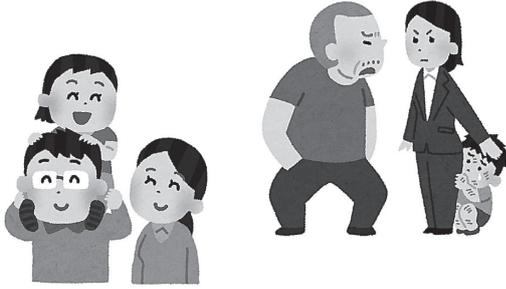
講師 東大阪大学・短期大学

教授 上田 庄一氏

申込 10月5日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、午前9時45分までにお越しください。



**平成30年度
保育所入所申請について**

福祉子ども課 (☎内線125)

平成30年4月1日からの保育所入所申請について、申請受付期間や入所条件などの詳細を、10月1日号広報に掲載します。

申請受付期間内に必ず申請してください。

問合せ
申込

保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

ママカアップ講座

日時 10月30日(月)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 町在住の20歳以上の人

内容

「親子の関わりの中から生まれてくるもの」

講師 奈良県障害者総合支援センター

定員 60人(先着順)

作業療法士 蔭山 静加氏

※託児あり(予約制・先着20人)

申込 9月19日(火)～10月27日(金)

福祉子ども課 (☎内線125)

夜間納税相談を実施します

国保医療課 (☎内線114)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。

日時 9月21日(木)、26日(火)

※いずれも午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみ

持物 本人確認書類(運転免許証など)、認印

健康づくり講演会

日時

10月31日(火)
午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 町在住の20歳以上の人

内容 「肝臓がんにならないために」

講師 奈良県立医科大学消化器・内分泌代謝内科 奈良県肝疾患相談センター

赤羽 たけみ 医師

定員 60人(先着順)

申込 9月19日(火)～10月30日(月)

10月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

●対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者

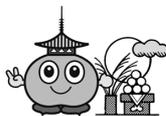
●定員：各日2人

●申込：各実施日の前日まで

●持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～10時45分	10月12日(木)
	西公民館	午後1時30分～2時45分	10月17日(火)
助産師相談	保健センター	午前9時～11時15分	10月2日(月)、4日(水)、6日(金)、11日(水)、13日(金)、16日(月)、18日(水)、20日(金)、23日(月)、25日(水)、27日(金)、30日(月)



チャレンジ介護予防！
認知症予防教室
「生き生き倶楽部」

問合せ
申込

斑鳩町地域包括支援センター
☎0745(74)5666
0745(74)4000

加齢に伴い脳の働きは衰えてきます。専門スタッフの指導のもとで、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

① 火曜日コース

11月7日(火)～3月27日(火)
午前10時～11時30分

② 金曜日コース

11月10日(金)～3月30日(金)
午前10時～11時30分

※①・②のどちらか選択

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

定員 各コース20人(先着順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 10月20日(金)までに、斑鳩町

地域包括支

援センター

へ電話でお

申し込みま

ください。



権利擁護講座

～相続から権利を考える～

自分や家族の財産を守るための法的手段の一つに、相続という方法があります。弁護士の先生を講師にお招きして相続人や遺産の分け方など、相続のしくみについて、具体例を交えてわかりやすくお話していただきますので、お気軽にご参加ください。

日時 10月25日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 中西達也法律事務所

弁護士 中西 達也 氏

内容 相続について

・エンディングノートについて

対象 町在住の20歳以上の人

申込 10月24日(火)までに、斑鳩町

地域包括支援センターへ電話でお

申し込みください。



チャレンジ介護予防！



簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745(74)4000・0745(74)5666)

日常生活で思い当たることはありませんか？

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

		日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース	10月2日(月) 10月16日(月) 10月30日(月)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい服装でおこしください。	15人 (先着順)	不要
	Bコース	10月10日(火) 10月23日(月)						
料理教室		10月24日(火)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、元気の源。 (朝食編)	エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具・材料費(500円程度)	15人 (先着順)	10月13日(金)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー		10月23日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	タオル・お茶	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
		10月24日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
		10月25日(水)	午前10時～11時30分	斑鳩町法隆寺五丁地区 地域交流館				

お知らせ

後期高齢者口腔健診

「お口の健康診査」

もう受けられましたか

奈良県後期高齢者医療

広域連合事業課

(☎0744②98430)

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質の向上をはかり、健康寿命の延伸を目的とした、口腔健診を受診しましょう。

期間 11月30日(木)まで

場所 口腔健診実施歯科医療機関

町内健診実施医療機関 宇治歯科医

院・内田歯科医院・このの歯科医

院・田村歯科クリニック・ことぶ

き歯科・平山歯科医院・船田歯科

医院・吉村歯科医院・芳本歯科医

院・なかにし歯科医院

※右記医療機関以外は、奈良県後期

高齢者医療広域連合事業課へ連絡

のうえ、電話などで事前に歯科医

へお申し込みください。

対象 平成29年4月1日現在で、

75歳・80歳・85歳の人

持物 被保険者証、受診券(はがき)

※受診券は、5月下旬

に奈良県後期高齢者

医療広域連合会から

送付しています。



平成30年度

一般財団法人自治総合センター・

コミュニティ助成事業のお知らせ

総務課(☎内線274)

コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、自治会などが行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成をはかるために実施しており、コミュニティ活動や地域の防災活動に直接必要な設備に対する費用が助成の対象となります。申請の期限は9月21日(木)です。詳しくは総務課へお問い合わせください。

浄化槽は、適正に管理しましょう

環境対策課(☎内線133)

浄化槽を設置し、使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。

①保守点検(定期的)

浄化槽の機能を維持するために必要で、機械の調整、修理及び消毒薬の補充を行います。

※家庭用の浄化槽では4か月に1回

(処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回)以上行うよう定められています。

※管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して必ず点検をしてください。

②清掃(毎年1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めてから、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

※町の許可業者に委託してください。

③法定検査(使用開始後6ヶ月、8か月経過後・毎年1回)

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に行い、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生

の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

※検査は、管理者が指定検査機関(知事が指定)へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。

●点検・清掃業者(五十音順)

国見工業(有) 点検・清掃

(☎0745⑦5201)

(有)清水環境開発 点検・清掃

(☎0745⑦6224)

(☎0745⑦4488)

ヤマトホームサービス 点検

(☎0745⑦3039)

●指定検査機関

社団法人 奈良県環境保全協会

(☎0745②5161)

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

●その他

浄化槽を設置・使用開始・管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。

届出が必要な場合は、奈良県景観・環境総合センターに届出を行ってください。

奈良県景観・環境総合センター

(☎0744④73805)



水道メーターの検針および 取り替えにご協力ください

水道課(☎0745⑦41401)

●水道メーターの検針について

お客様の使用水量を確認するために、地域と基準日を定め2か月ごとに検針員が水道メーターの検針にお伺いし、水道使用水量をお知らせしています。

▼検針の効率をよくするために

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 犬は放し飼いせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいってください。
- 家の増改築でメーターボックスが床下や屋内になるときは、見やすい場所に移してください。

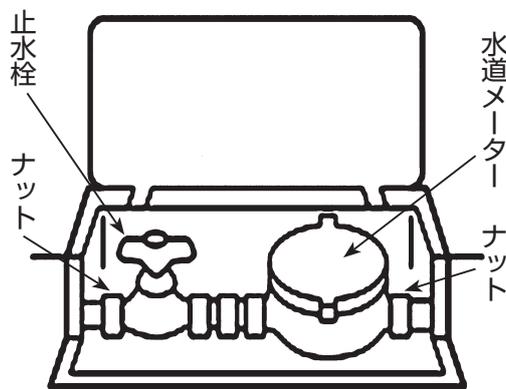
●水道メーターの取り替えについて

水道メーターは計量法により、有効期限が8年とさだめられており、計量検定を受けてから8年以内に定期交換を実施しています。

▼効率的な取り替え作業をするために

- 止水栓やメーターのナットがメーターボックスから出ないように配置してください。

- 止水栓やメーターはセメントなどで固めないでください。
- ※詳しくは水道課へお問い合わせください。



水道メーター取り替えのお知らせ

水道課(☎0745⑦41401)

取替期間 10月12日(木)～25日(水)

取替地区 法隆寺北2丁目、法隆寺南1丁目、法隆寺西3丁目、法隆寺東1・2丁目、大字法隆寺、白石畑、興留1～5丁目、阿波2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

公共下水道マンホール点検 のお知らせ

水道課(☎0745⑦42406)

道路内にある公共下水道のマンホールを開けて点検や清掃を行います。

作業時間は、マンホール1か所につき、5分～10分程度となりますので、みなさんのご協力をお願いします。

この点検に伴い、みなさんの宅地内への立ち入りや個人から費用を徴収することはありません。

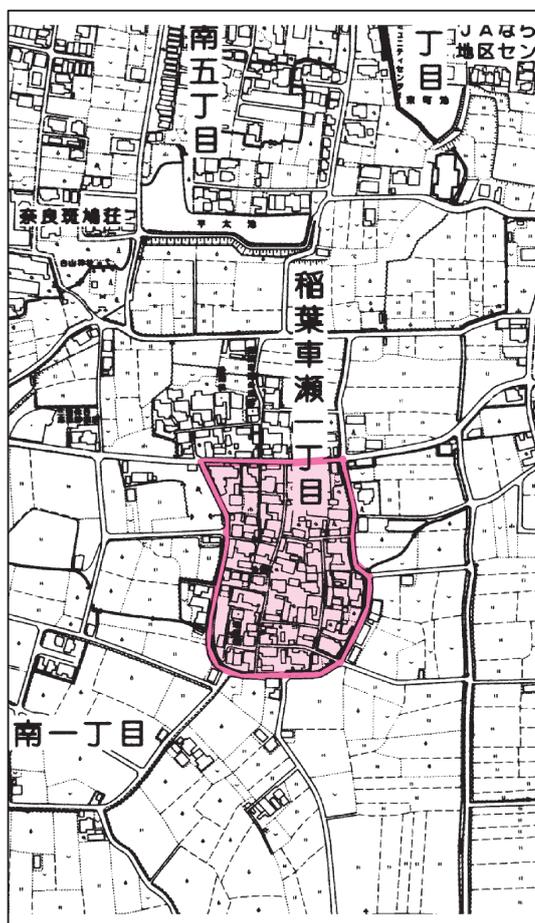
作業予定期間

10月2日(月)～12月15日(金)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

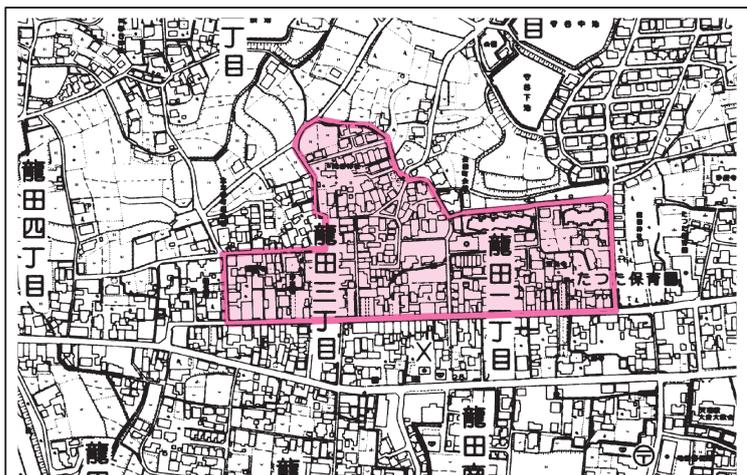
作業時間 午前9時～午後5時

対象地区

〈稲葉車瀬一丁目〉



〈龍田一・三丁目〉



患者等搬送乗務員基礎講習 および定期講習のご案内

奈良県広域消防組合

西和消防署 救急課

(☎0745③1001)

患者等搬送事業所に従事する乗務員の人に必要な応急手当に関する知識や技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識や技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を、次の日程で開催します。

【基礎講習】 (2日間の受講が必要)

日時 10月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後5時

場所 奈良県消防学校

(宇陀市榛原下井足17-2)

※はじめて受講される人、または資格期限切れの人

【定期講習】 (両日とも定員50名)

①日時 11月1日(水)

午後1時30分～4時30分

場所 奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404-1)

②日時 11月2日(木)

午前9時～正午

場所 かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224-1)

※平成27年度以降に基礎講習または定期講習を受講された人が対象。

2年以内に1回以上受講すること
で資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【受付期間】

10月2日(月)～10月18日(水)

午前8時30分～午後5時(土曜・日

曜日、祝日は除く)

※会場の都合上、定員になり次第締

め切ります。

【対象・費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認

定を受けている患者等搬送事業所

の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患

者等搬送事業所としての認定申請

を予定している人およびその従業

員

③受講料無料(テキスト代別)

【申込・問合せ】

・6か月以内に撮影した、脱帽、正

面、上半身の写真(横25cm×縦3

cm)を2枚持参してください。

・最寄の消防署(奈良市、生駒市を

除く)でお申し込みください。



10月1日から7日までは

「公証週間」です

遺言を残したり、土地・建物や金
銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝
料などについて契約書を作成しても、
あとになって、その文書の内容が不
明確である、要件を欠いているなど
により紛争になることもあるため、
これらの書類を公正証書にしておく
と安心です。

公正証書は、法務大臣から任命さ
れた公証人が作成するもので、公文
書として強い証拠力、執行力があり、
秘密も厳守され、原本は公証役場で
保存するため、紛失・偽造の心配も
ありません。

公正証書作成に關しての相談は無
料ですので、希望する人は次の公証
役場にご連絡ください。

相談日時 毎週月～金曜日(祝日は

除く)の午前9時～正午、午後1

時～4時30分

場所・問合せ

●奈良合同公証役場

〒630-8253 奈良市内待

原町6 奈良県林業会館3階

(☎0742②2966)

●高田公証役場

〒635-0095 大和高田市

大中98 おがビル2階

(☎0745②7166)

JICA ボランティア 募集

JICA 関西国際センター
(☎078-261-0352)

技術や経験をいかし、開発途上国の人々と
ともに生活し、相互理解をはかりながら行う
海外でのボランティアです。国際協力機構
(JICA) が実施する政府事業です。

応募資格

●青年海外協力隊

●日系社会青年ボランティア

20歳～39歳の日本国籍を有する人

●シニア海外ボランティア

●日系社会シニア・ボランティア

40歳～69歳の日本国籍を有する人

募集期間

9月29日(金)～11月1日(水) 正午

問合せ

独立行政法人国際協力機構

JICA 関西国際センター

(☎078-261-0352)

ホームページ (<https://www.jica.go.jp>)





ヒアリに注意しましょう!!

近畿地方環境事務所

(☎06-4792-0700)

ヒアリは、外国から運ばれてきたコンテナの中や、コンテナヤードで見つかっていますが、攻撃性が強く、土で大きなアリ塚をつくり、集団で生活します。

ヒアリの発見したら

近畿地方環境事務所に連絡を!!

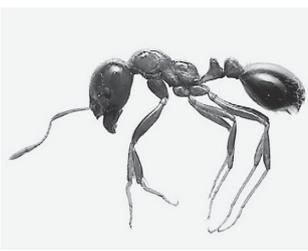
(☎06-4792-0700)

もしも、ヒアリに刺されたら

・ヒアリであれば、刺された時に熱い!と感ずるような激しい痛みがあります。

・かゆみ、膿、はれ、じんましんや、アレルギー症状が重篤な場合はアナフィラキシー症状(呼吸困難、血圧低下、意識障害)を引き起こす可能性もあります。

・異変を感じた場合は、ただちに医療機関を受診してください。



体長：2.5~6.0mm
全体的に赤茶色。腹部は濃い赤色で黒っぽく見える。お尻には毒針あり。

法務局からのお知らせ

奈良地方法務局 登記部門

(☎0742-55540)

奈良地方法務局では、平成29年度および平成30年度に、不動産登記法第14条第1項に基づく、登記所備付地図作成作業の実施を予定しています。対象地区は次のとおりです。

対象地区

龍田西4、5、7丁目、稲葉西1、2丁目、神南3、5丁目

平成29年度は、対象地区の実態調査および測量のための基準点標識を、地区内の道路上などに設置する作業を実施します。

対象地区にお住まいのみなさんには、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ

奈良地方法務局 登記部門

〒630-8301

奈良市高畑町552番地

(☎0742-55540)



消費生活相談室からのお知らせ

海外リゾート会員権「タイムシェア」の契約は慎重に!!

事例

空港で、ハワイ旅行が当たるといふ抽選をしたところ、「高級ホテルの『タイムシェア』の説明会に参加すると1万円の商品券がもらえる」と言われ、1か月後に出向いた。「ハワイのホテルの1室についてタイムシェアの契約をすれば、隔年で1週間利用できる。今日契約すれば代金を割引し、10万円分のポイントも付ける」と

長時間勧誘をされたが、仕組みはよく理解できない。時間が欲しいと言ったが、今日決めるように何度も言われた場合どうすればよいか。

消費者センターに寄せられています。

・タイムシェアは定期的に海外へ旅行する人にとっては便利な商品とも思われますが、海外旅行中に突然声をかけられて現地のホテルなどで勧誘された人の中には、タイムシェアについての十分な認識を持たないまま契約してしまうケースがみられます。

※海外でこうした契約をした場合、日本の法律が適用されない可能性があり、契約をされる際には、支払い総額、利用状況、解約条件や方法について、契約前に十分に確認してください。



困った時は：消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時~4時
ただし、第4木曜日は午前9時~正午・午後1時~4時
※月により変更の場合があります。詳しい日程は、9月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課(☎内線163)

「法の日」週間記念無料法律相談

奈良弁護士会

(☎074222035)

奈良弁護士会では、「法の日」週間記念行事として、左記のとおり無料法律相談を開催します。

日時・場所

①10月2日(月)
経済会館

(大和高田市大中106-2)
②10月4日(水)
奈良弁護士会館

(奈良市中筋町22番地の1)

①、②とも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

(相談時間は1人30分)

予約方法 9月1日(金)～22日(金)

平日午前9時30分～午後5時の間に、奈良弁護士会へ電話で予約してください。

第17回「写団やまと」
光彩会写真展

(☎074574613)

日時 9月15日(金)～18日(祝・月)
午前9時～午後5時
(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

場所 法隆寺iセンター
2階 多目的ホール

無料調停相談のご案内

奈良地方裁判所総務課

(☎0742282604)

お金や土地・建物のトラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など、家庭のもめごとについて、民事・家事調停委員が、調停の手続きについて無料で相談に応じます。



日時・場所

10月2日(月)

五條市立中央公民館

十津川村役場

10月3日(火)

南都銀行西大寺駅前ビル

橿原市中央公民館

香芝市総合福祉センター

宇陀市農林会館

10月6日(金)

奈良商工会議所

大淀町立中央公民館

いずれも、午前10時～午後3時

※事前予約不要。詳細については、奈良地方裁判所総務課へお問い合わせください。

主催 公益財団法人日本調停協会連合会、奈良県調停協会

後援 奈良地方・家庭裁判所

後援 奈良地方・家庭裁判所

後援 奈良地方・家庭裁判所

道路へのはみ出しは
絶対禁止です

建設農林課(☎内線226)

道路上にはみ出した看板、鉄板や庭木などは道路を狭くし、通行の妨げになります。また、見通しが悪くなつて事故の原因になることもあります。

道路はみんなが使う公共の施設です。だれもが安全で快適に通行できるように、道路上への

はみ出し
はゼツタ
イしない
てください



臨時福祉給付金
(経済対策分)
受付終了のお知らせ

福祉子ども課(☎内線127)

3月から受け付けていました「臨時福祉給付金(経済対策分)」については、9月1日(金)をもって、受付を終了いたしました。

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



糖尿病教室のお知らせ

奈良県西和医療センター

(☎0745)③0505

どなたでも自由に参加できます。
糖尿病を予防したい人や、糖尿病治療中の人は、ぜひご参加ください。

	日 程	内 容
1	10月18日(水) 午後2時～3時30分	糖尿病ってどんな病気? (60分) 食事療法 その1 (30分)
2	11月1日(水) 午後2時～3時30分	お薬の働きと飲み方 (60分) 食事療法 その2 (30分)
3	11月8日(水) 午後2時～3時30分	食事療法 その3 (40分) 無理なく楽しく♪運動療法 (50分)
4	11月15日(水) 午後2時～3時30分	日常生活で 気をつけたいことは? (30分) 自分で血糖を 測ってみましょう (30分) 質問コーナー (30分)

場所 奈良県西和医療センター

事務棟1階 大会議室

申込 先着15人(電話または来院時

にお申し込みください)

参加費 無料

「看護職ミニ就職相談会」

～地域密着

奈良(西和地区)で

働こう!

公益社団法人奈良県看護協会

(☎0744)②54031

日時 10月19日(木)

午後0時30分～4時

場所 王寺町地域交流センター

5階 フリールーム

(リーベル王寺東館5)

内容

- ・ 交流カフェ (お茶を飲みながら不安や悩みを話しあいましょう)
- ・ 求人施設紹介・ミニ就職相談会
- ・ 採血の実技演習

参加費 無料(駐車場は有料)

その他

- 同日開催 復職支援研修
- ・ 午前10時30分～11時30分
- ・ 面接の方法・履歴書の書き方

※館内に保育施設あり(有料)

申込・問合せ 公益社団法人奈良県看護協会 奈良県ナースセンターへお問い合わせ

ください。(当日参加歓迎)



平成29年10月1日は 就業構造基本調査



働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

総務省統計局
奈良県・斑鳩町

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

